

平成27年5月8日

保護者の皆様へ

京都市立川岡小学校  
校長 太田 由枝

## 水難事故防止に向けたご家庭へのお願い

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育の推進に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ゴールデンウィーク中に、市内で小学生が貯水池に転落し、貴い生命が失われるという誠に痛ましい事故が起こりました。

気温の上昇とともに子どもたちが水辺で活動する機会が多くなってまいります。例年、楽しい水辺での活動や水遊び中に、子ども達が事故に巻き込まれてしまう事案が全国的に多く発生しています。

つきましては、事故防止に向け、水辺での活動時の留意事項を下記のとおりまとめましたので、事故の危険性を踏まえ、ご家庭でも適切なご指導をいただきますよう、ご協力をお願いします。

### 記

- 子どもたちが個人やグループで、水場近くでの遊びや活動、水泳や水遊びに出かける時は、事前に、行き先、帰宅予定の日時、同行者等を家庭に知らせるよう習慣づけること。
- 子どもたちの行動に注意し、保護者等同行者は子どもから目を離さず、監督を怠ることがないように留意すること。
- 池や河川、海などで「遊泳禁止区域」や「立入禁止」等に指定されている危険区域には、絶対に立ち入らないこと。（看板等で確認）
- 現地だけでなく近隣地域を含めて、当日の気象状況の変化等にも十分留意すること。
- 水泳・水遊びを行う場合、浮遊物等による汚染状況、水底の状態、潮流などを必ず事前に確認するなど、適切な場所を選ぶこと。
- 水泳・水遊びを行う場合、日々の健康観察を入念に行い、体調が悪い場合又はその疑いがある場合は絶対に無理をさせないこと。
- 水中の急激な水温変化に十分注意すること。